

# 社会保険労務士法人ハーモニー

〒261-8501 千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン D棟14階

Tel:043-273-5980 / Fax:043-273-6851 / E-mail:info@sr-harmony.jp / URL:http://www.sr-harmony.jp/

社会保険労務士法人ハーモニー事務所は、お客様の会社の労務問題を親身に解決いたします。



継続的に利益を上げる良い会社にするためには労務環境の整備が不可欠です。私たちは『お客様の会社の労務問題を親身に解決する』という経営理念のもと、助成金や年金から労務問題まで「人」に関する問題を解決し、お客様が安心して本業に打ち込めるよう皆様の会社のお手伝いをさせていただきます。

【主な業務】

- 就業規則の作成・変更等
- 助成金の相談・申請
- 年金相談・裁定請求
- 賃金設計
- 退職金制度の導入
- など

ASPの顧問先ネットシステムによる付加価値の高いサービスをご提供します。



当事務所では千葉県で初めてASPシステムを導入しております。お客様との連携をタイムリーかつ確実に取ることができるだけでなく、個人情報データを漏えいや事故から守ることができる優れたシステムです。運用は全面バックアップいたしますので、安心してご利用いただけます。

「ネットde台帳」・・・社会保険労務士法人ハーモニーが入力した従業員のデータを共有することで入力の手間なく、役所に届出た個人情報を参照できます。労働者名簿も必要な時にプリントアウトするだけ。(担当者のみ可能)

「ネットde受付」・・・社会保険労務士法人ハーモニーに対する手続き連絡(入退職等)を担当者がWEB入力することで FAXやメールでの連絡にありがちな個人情報の送り間違いや業務の軽減が可能です。

「ネットde就業」・・・全国に展開する支店・営業所の複数の拠点の勤怠情報を一括管理でき、距離を越えたスピーディーな対応が可能に!パソコン(または携帯)とインターネットがあれば初期投資不要です。オプションでICカード、指紋での打刻も可能です。

「ネットde賃金」・・・当事務所で手続きを行っているデータと共有しているので、勤怠を入力するだけで保険料の変更など気にせず、簡単・正確に給与計算が可能。上記のネットde就業と連動させると更に簡単・正確になります。明細書はA4用紙でプリントアウト可能なので、専門紙の購入が不要となり、用紙の調達と管理コストが削減できます。

※その他、多数のサービスがございます。

※費用については無料なサービスもあり、安価です。是非お問い合わせ下さい。

徳永康子 著書

『[新]改正労働基準法・労働契約法・パート労働法の実務』(中経出版)

『新しい労働契約法・パート労働法・労働基準法の実務』(中経出版)

『いちばんわかりやすい「雇用ルール改革」のポイント』(中経出版)



Tokunaga Yasuko  
徳永康子

1994年 社会保険労務士合格  
1997年 11月1日徳永社会保険労務士事務所開業  
2006年 第一回特定社会保険労務士試験合格  
2013年 11月1日社会保険労務士法人に改組

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 043-273-5980